

令和6年

第4回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和6年 第4回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和6年3月19日（火）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時50分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和6年第2回（2月定例会）及び第3回（2月臨時会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第25号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第26号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第27号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第28号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第9 [議案第29号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第10 [議案第30号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第11 [議案第31号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第12 [議案第32号] 区域外就学に伴う事前協議について

日程第13 [議案第33号] 区域外就学に伴う事前協議について

日程第14 [議案第34号] 区域外就学に伴う事前協議について

日程第15 [議案第35号] 特別支援学級等への児童生徒の就学について

日程第16 [議案第36号] 令和6年度就学援助の認定について

日程第17 [議案第37号] 学校医等の委嘱について

日程第18 [議案第38号] 上天草市いじめ問題アドバイザーの委嘱について

日程第19 [議案第39号] 上天草市地域学校協働活動推進員の委嘱について

日程第20 [議案第40号] 上天草市地区公民館長及び地区公民館主事の委嘱について

日程第21 [議案第41号] 上天草市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第22 [議案第42号] 指定管理者の指定に関する告示及び指令について

日程第23 [議案第43号] 上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第24 [議案第44号] 上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について

日程第25 [議案第45号] 令和6年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項の制定について

日程第26 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、藤田 慶（委員）、千原めぶき（委員）

岩崎宏保（教育長）

3 欠席委員

木村美矢子（委員）

4 議場に参加した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、谷上健作（教育審議員）、川本宜史（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、瀬脇和弘（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務係長）、桑原愛加（学務課主事）

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午後2時00分

- 岩崎教育長 それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 岩崎教育長 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に、千原委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 令和6年第2回（2月定例会）及び第3回（2月臨時会）会議録の承認について

- 岩崎教育長 次に、日程第2「令和6年第2回（2月定例会）及び第3回（2月臨時会）会議録の承認について」を議題といたします。皆様には、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

- 川本学務課長補佐 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- 岩崎教育長 よろしいですか。それではお諮りいたします。第2回（2月定例会）及び第3回（2月臨時会）の教育委員会会議録については、承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]

- 岩崎教育長 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 岩崎教育長 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。4つほどご紹介します。初めに、松島地区小学校統合説明会について報告します。2月22日木曜日に今津小学校、29日木曜日に教良木小学校、3月2日土曜日に阿村小学校にて、現在の今津小学校を校地とし、基本計画の期間内、令和9年度までに3小を対等統合する計画を説明いたしました。今津小学校では、質問はありませんでした。教良木小学校及び阿村小学校では、新校舎建設についてのお尋ねがありました。統合するかどうかは専決事項であることと建設に伴う諸課題の説明により深く追及されることはありませんでした。次に2月27日火曜日、第1回中学校部活動地域移行検討協議会を開催しました。市P連会長、各中学校長、スポーツ関係代表者、市議会代表、部活動指導員など17人の方へ委嘱状を交付いたしました。本市の生徒にとって望ましい環境づくり及び教職員の働き方改革について協議を進めていってまいります。来年度の9月から先行地域で土日の地域移行の実証実験を開始する予定で進めていきます。次ですが、中学校の卒業証書授与式には、各委員さんから激励をいただきまして、ありがとうございました。3月8日金曜日に4校、11日月曜日に1校で行われました。本年度、市内全体で207人の生徒が新たな希望を胸に巣立っていきました。先生方や保護者の皆さんの喜びと一抹の寂しさを感じさせられたところです。社会教育関係ですが、3月9日土曜日、10日日曜日、第52回天草パー

ルラインマラソン大会が開催されました。市内外から1900人を超える参加者が、また地元の大矢野中学校からは1・2年生全員も走者や係として参加してくれました。翌日の熊日新聞では、中学生の応援を力に完走された方の感謝のコメントが掲載されておりました。以上で教育長の諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○岩崎教育長 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第25号」、日程第6「議案第26号」、日程第7「議案第27号」、日程第8「議案第28号」、日程第9「議案第29号」、日程第10「議案第30号」、日程第11「議案第31号」、日程第12「議案第32号」、日程第13「議案第33号」、日程第14「議案第34号」、日程第15「議案第35号」、日程第16「議案第36号」及び日程第26 諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 異議なしと認め、「議案第25号」、「議案第26号」、「議案第27号」、「議案第28号」、「議案第29号」、「議案第30号」、「議案第31号」、「議案第32号」、「議案第33号」、「議案第34号」、「議案第35号」、「議案第36号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第25号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○岩崎教育長 それでは、日程第5。議案第9号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第25号から議案第36号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第17 議案第37号 学校医等の委嘱について

○岩崎教育長 それでは、日程第17。議案第37号「学校医等の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○宮崎学務課長 議案書の14ページをお願いいたします。議案第37号「学校医等の委嘱について」。学校保健安全法第23条第1項及び同条第2項の規定に基づき、各小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師を次のとおり委嘱することとします。令和6年3月19日提出、上天草市教育長名。議案書15ページの令和6年度学校医・歯科医・薬剤師一覧をご覧ください。今回、変更があった学校については、マーカーが入っていますが、内科医の教良木小学校については、上天草総合病院の医師の異動に係るものです。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。議案書14ページにお戻りください。提案理由につきましては、学校医等の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○山下委員 これは、医師会とか薬剤師会からの紹介によって挙げてきているのですか。

○宮崎学務課長 基本的には、教良木小学校と龍ヶ岳小・中学校は、上天草総合病院から派遣していただき、それ以外については医師会等から推薦いただきます。

○岩崎教育長 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第37号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第18 議案第38号 上天草市いじめ問題アドバイザーの委嘱について

○岩崎教育長 それでは、日程第18。議案第38号「上天草市いじめ問題アドバイザーの委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○宮崎学務課長 議案書の16ページをお願いいたします。議案第38号「上天草市いじめ問題アドバイザーの委嘱について」。上天草市いじめ問題アドバイザー設置要綱第3条の規定に基づき、次のとおり委嘱することとします。令和6年3月19日提出、上天草市教育長名。委嘱する者については中村幸輝氏で詳細は記載のとおりです。任期については、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。委員を紹介します。中村先生につきましては、現在、県のSSWとしてご活躍されており、昨年度に引き続き本市のいじめ問題アドバイザーとして、児童生徒のいじめ、不登校を中心に、保護者、教職員への相談支援、関係機関とのネットワーク構築や支援体制の構築など、児童生徒が置かれた様々な環境や問題に働きかけを行っていただいているところです。提案理由につきましては、上天草市いじめ問題アドバイザーの任期が、令和6年3月31日までとなっており、上天草市のいじめや不登校等の諸問題に対応するためには、いじめ問題アドバイザーを委嘱する必要があります。なお、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第38号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第19 議案第39号 上天草市地域学校協働活動推進員の委嘱について

○岩崎教育長 それでは、日程第19。議案第39号「上天草市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書17ページをご覧ください。議案第39号「上天草市地域学校協働活動推進委員の委嘱について」ご説明いたします。上天草市地域学校協働活動推進委員設置要綱第5条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、1番の登立小学校区、和田誠治氏をはじめ13名のうち、「湯島小・中学校区 東濱博子氏」、「姫戸小学校区 橋本京子氏」の2人が新任で、それ以外の10人は全て再任でございます。東浜氏は、地域おこし協力隊をされておられます。また、橋本氏は、姫戸地区の婦人会長をされており、以前、同じく姫戸小学校の推進員をしていただいていた経緯がございます。任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。提案理由といたしまし

ては、上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、当該学校区の学校長から推薦があった者に地域学校協働活動推進員を委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第39号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第20 議案第40号 上天草市地区公民館長及び地区公民館主事の委嘱について

○岩崎教育長 それでは、日程第20。議案第40号「上天草市地区公民館長及び地区公民館主事の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書19ページをご覧ください。議案第40号「上天草市地区公民館長及び地区公民館主事の委嘱について」ご説明いたします。社会教育法第28条の規定に基づき、上天草市地区公民館長及び地区公民館主事を次のとおり委嘱するものでございます。地区公民館長の委嘱につきましては、1番の登立公民館長の野中 亀三郎氏をはじめ13地区の全ての公民館長が再任でございます。主事につきましては、13地区のうち、「登立地区 松山浩利氏」、「維和地区 吉野誠氏」、「今津地区 濱口洋輔氏」、「阿村地区 杉本恒明氏」の4人が新任で、それ以外の9地区は全て再任でございます。任期につきましては、地区公民館の館長及び主事ともに、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。提案理由といたしましては、地区公民館の館長及び主事の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育山下委員 公民館主事は、市役所職員が多いようですが、何か決まりがあるのですか。

○小浦社会教育課長 各公民館の主事については、特に決まり等はありませんが、基本的に市役所職員に委嘱しており、湯島地区のみ一般の方に委嘱しています。

○岩崎教育長 他に質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第40号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第21 議案第41号 上天草市スポーツ推進委員の委嘱について

○岩崎教育長 それでは、日程第21。議案第41号「上天草市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

て」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書21ページをご覧ください。議案第41号「上天草市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明いたします。スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、1番の森 広光 氏ほか16名で全員が再任となります。住所、経験競技等につきましては、議案書記載のとおりです。任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。提案理由といたしましては、スポーツ推進委員の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第41号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第22 議案第42号 指定管理者の指定に関する告示及び指令について

○岩崎教育長 それでは、日程第22。議案第42号「指定管理者の指定に関する告示及び指令について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○小浦社会教育課長 議案書23ページをご覧ください。議案第42号「指定管理者の指定に関する告示及び指令について」ご説明いたします。令和5年第5回市議会定例会において議決された上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者の指定につきまして、上天草市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第7条第1項の規定に基づき、告示及び指令を発するものでございます。指定事項の施設の名称につきましては、上天草市大矢野自然休養村管理センターで、指定管理者及び指定の期間につきましては、議案書に記載のとおりでございます。指定管理者の指定に関する告示事項及び指令事項につきましては、24ページ及び25ページに記載のとおりでございます。23ページをお願いします。提案理由といたしまして、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者の指定にあたりまして、教育委員会の告示及び指令を発することにつきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第42号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第23 議案第43号 上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

○岩崎教育長 それでは、日程第23。議案第43号「上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○宮崎学務課長 議案書の26ページをお願いいたします。議案第43号「上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」。上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱を次のように制定することとします。令和6年3月19日提出、上天草市教育長名。上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱について説明します。27ページ新旧対象表をご覧ください。第4条の第4号と第5号を1号ずつ繰り下げ、第4号に子育て支援課を加えるものでございます。28ページの要綱の概要をご覧ください。改正の理由としましては、本市の組織再編に伴い、令和3年4月1日から子育て支援課が設置されました。この子育て支援課は、上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議を構成する関係機関として必要な機関ですが、本設置要綱の関係条文に追加する改正を行っていなかったことから、今回、関係要綱の整理を行うものです。施行日は、令和6年4月1日です。議案書26ページにお戻りください。提案理由につきましては、本市の組織再編に伴い、令和3年4月1日に子育て支援課が設置されたことから、上天草市特別支援就学移行支援ネットワーク会議を構成する関係機関として追加するため、関係要綱を改正する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○山下委員 子育て支援課は、何部ですか。

○宮崎学務課長 健康福祉部になります。福祉課の中に子育て支援係があったのですが、そこが福祉課と子育て支援課に令和3年4月1日から、課が分かれました。子育て関係を支援するのが子育て支援課で、福祉課では障がい児等の支援を行っているもので、両課は関係しているのですが、子育て支援課については要綱の改正が間に合っていなかったため今回入れさせていただいたということになります。

○岩崎教育長 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第43号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第24 議案第44号 上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について

○岩崎教育長 それでは、日程第24。議案第44号「上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○宮崎学務課長 議案書の29ページをお願いいたします。議案第44号「上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」。上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定することとします。令和6年3月19日提出、上天草市教育長名。上天草市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一

部を改正する訓令についてご説明します。34ページ新旧対象表をご覧ください。今回の改正は、英検チャレンジ事業に小学校6年生を対象に加える改正を行うもので、第1条の趣旨に「小学生」を、第2条に補助金の交付対象者に「小学校第6年生」を加える改正を行います。また、様式等の所要の改正を併せて行います。議案書38ページの要綱の概要をご覧ください。改正の理由としましては、本市では、グローバル人材の育成を目指し、生徒の英語力向上に向け、英語検定試験への積極的な挑戦を支援するため、英語検定チャレンジ事業は、すべての中学生を対象として実施してきました。そのような中、学習指導要領の改訂により5、6年生において英語が教科化され、小学生においても英検受験の機運が高まりつつあることから、上天草市英語検定チャレンジ事業補助金の交付対象者を小学校6年生まで拡充することで、小学生から英語力の水準及び英語学習に対する意識・意欲の向上に結び付けるため、本要綱の一部を改正するものです。施行日は、令和6年4月1日です。議案書29ページにお戻りください。提案理由につきましては、小学生の英語力の水準及び英語学習に対する意識・意欲の向上を図るため、上天草市英語検定チャレンジ事業補助金の交付対象者に小学校6年生を追加するに当たり、要綱の一部改正する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がございます。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○藤田委員 今回の改正はありがたいと思います。大分県で小学校5年生が英検1級に合格というニュースがありました。特殊な家庭と思いましたが、お父さんもお母さんも日本人でした。そんなには多くないと思いますし、土日を潰して頑張っているのです、3年後には、小学校及び中学校になるといいと思います。

○宮崎学務課長 貴重なご意見ありがとうございました。今回は、6年生まで拡充し、状況を見ながら進めていきたいと思っています。

○山下委員 実際、中学生はどれくらい受験されていますか。

○宮崎学務課長 実際の数字は持ってきておりませんが、約30%程度受験しています。2年生が増加傾向にあります。3年生は高校入試がありますので、1、2年生に拡充しました。

○藤田委員 受験者が少ないと思います。埼玉県では、中学校3年生で86%が英検3級取得しています。参考になると思うのが、民間試験を導入しています。小学生には英検ESGで、中学生にベネッセのGTEC（ジーテック）で、4技能を先生が見ながら指導する形になっています。もう一点が、小学校の先生はオールイングリッシュの授業の研修を受けています。この2つはとてもいいと思いました。

○千原委員 子供だけが英検があるということを知っていて、親は知らないことがあります。一斉メールなどで親向けに周知をしていただくと、受験者が増えるのではないかと思います。

○宮崎学務課長 今年度、4月に保護者向けにチラシも作成して、学校安心安全メールで周知いただくよう提供しました。そのチラシの効果か前年度よりも受験者数は増えていると聞いています。

○岩崎教育長 それでは、お諮り致します。議案第44号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

の制定について

- 岩崎教育長** それでは、日程第25。議案第45号「令和6年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 谷上教育審議員** 議案書39ページになります。議案第45号「令和6年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項の制定について」。令和6年度の上天草市教育委員会の教育方針、努力目標及び努力事項を次のとおり定めるものとする。令和6年3月19日提出。上天草市教育長名。資料の40ページをご覧ください。今年度の主な変更点をご説明いたします。なお、変更箇所は、マーカーで2か所ほど示しております。ふるさとを「思いやる」から「愛する」へ変更。2つ目が「教育力」を「地域教育力」変更。2つとも、努力目標や次のページの教育方針等の文言の整合性も図ったものでございます。次のページの42ページをご覧ください。右上の方に一つ追加をしております。⑤基本的な生活習慣の確立という文言を付け加えております。いじめ不登校の未然防止にはやはり大切な基本的な生活習慣の確立を章立てさせていただいたところがございます。39ページにお戻りください。提案理由としては、令和6年度の上天草市教育委員会の各事業を実施するにあたり、その方針を定める必要があります。また、学校教育及び社会教育に関する一般方針を決定することは、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由であります。
- 岩崎教育長** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- 〔「ありません」という声あり〕
- 岩崎教育長** それでは、お諮り致します。議案第45号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 岩崎教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第26 諸報告

- 岩崎教育長** 次に、日程第26。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「4月の行事予定について」の説明をお願いします。
- 谷上教育審議員** 4月の月行事について、ご説明いたします。資料のP43・44ページをご覧ください。4月1日月曜日、天草管内辞令交付式があります。2日、臨時市内校長会議。3日・4日とそれぞれ会議等があります。8日月曜日が市内小中学校の始業式。9日が市内小中学校入学式で小学校が10時、中学校が昼14時からという形になります。次の44ページになります。18日木曜日、全国一斉の小学校6年生と、中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われます。22日月曜日、定例の教育委員会議です。24日、生きる力推進会議。25日、市内教頭・主幹教諭研修会を行う予定でございます。以上です。
- 岩崎教育長** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。
- 山下委員** 服務宣誓式は無くなったのですか。
- 谷上教育審議員** 代表の校長先生にさせていただく形になっております。
- 岩崎教育長** 他にございませんか。
- 〔「ありません」という声あり〕
- 岩崎教育長** 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○岩崎教育長 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」の説明をお願いします。

○宮崎学務課長 「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課では、1件ございます。議案書45ページをご覧ください。行事名が「第56回全国保育団体合同研究集会 in 熊本」で、開催趣旨は記載のとおりです。日時は令和6年7月27日（土）から7月29日（月）までで、熊本城ホール、熊本市民会館などの会場とオンラインで開催されます。主催者は、「第56回全国保育団体合同研究集会実行委員会」で、研究集会には、保育者、保護者などオンラインを含めて約9,000人の参加が予定されています。以上で報告を終わります。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 これで、予定された議案は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○赤瀬教育部長 3月12・13日の2日間で行われました、議会の一般質問についてお話をさせていただきます。資料はございません。一般質問につきましては、7人の議員の皆様から質問があり、7人中7人が質問され教育行政の注目の高さが伺えました。学校運営に係る質問につきましては、まず、井手口議員より、小学校の部活動が社会体育に移行されたことについて、児童の放課後の過ごし方についての質問があり、小学校の体力低下を心配する内容でございました。なお、体力調査の結果を踏まえ、先生方のご尽力により本市の児童の体力は低下していない旨の答弁を行っており、議員の皆様も安心された様子が見えられました。次に、北垣議員により学校給食における物価高騰対策についての質問があり、学校給食への支援の必要性についての質問で、今後も補助制度の継続を予定しており物価高騰の状況を鑑みながら対応する旨の回答をしております。次に、小西議員よりトイレの洋式化についての質問があり、これについては、本市の洋式化の現状が14市中13位であった現状を踏まえた質問があり、現在課題等を説明しながら、積極的な対応を行っていく旨の答弁を行っております。次に、宮下議員より学校の屋内運動場への空調設備の設置についての質問があり、国土強靱化の観点から、国も地方公共団体の支援を強化している中で本市の見解はどのことでしたが、現在学校施設は施設老朽化等への対応やユニバーサル化への対応を行っており、多額の予算を必要としていること等を説明し、検討課題であるとの説明を行っております。次に塩田議員より中学校の部活動地域移行についての質問があり、本年度、あり方検討会及び地域移行検討協議会を設置したところで、今後具体的な内容を検討することとし、まずは令和7年度までの土日の地域移行を実現し、その後も地域の実情に応じて対応を推進する旨の回答を行っております。おおまかな説明となりましたが、詳細については、市のホームページの会議録を見ていただければと思います。以上です。

○岩崎教育長 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○岩崎教育長 それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和6年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時50分